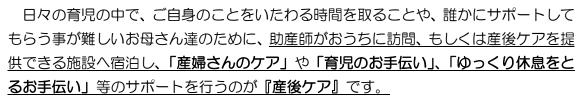
守口市産後ケア事業

日々の育児の中で

「ちょっとしんどいなぁ」 「今までと違う生活についていくのが精一杯」 「手伝って欲しいけど頼れる人がいない」

といったお悩みはありませんか?



守口市では『産後ケア事業』として、利用にかかる費用を一部助成しております。

《対象》

守口市在住で、『宿泊型』は出産後(流産・死産の場合を除く) 5ヶ月未満の女子及び乳児、 『訪問型』は出産後(流産・死産の場合を含む) 1 年未満の女子及び乳児であって、以下の条件のいずれかに当てはまる方。



- ① 産婦さんの体調不良や育児不安がある方
- ② 家族等から育児の援助が得られない方
- ③ その他、特に産後の支援が必要とされる方

《種類》

☆【訪問型】か【宿泊型】の<u>どちらか一方を</u>お選びの上、ご利用いただけます 【訪問型】助産師がご自宅へ訪問し、産婦さんと赤ちゃんへ直接ケアを行います。 1回につき 120 分、最大3回までご利用できます。

利用者自己負担額: 1000円/回。生活保護世帯は500円/回。

【宿泊型】守口市と契約している施設へ宿泊し、休息やケア等を受けることができます。

最大6泊7日までご利用できます。

利用者自己負担額: 1 泊 2 日 4000 円、追泊 2000 円/日、多胎児+1000 円/日 生活保護世帯は 1 泊 2 日 2000 円、追泊 1000 円/日、多胎児+500 円/日

※産後ケア事業に『託児』『家事支援』『産婦さんへのマッサージ等の美容ケア』は含まれません。

詳しい内容は 産後ケア担当 までお気軽にお問い合わせください!

申し込み・問い合わせ先:守口市こども部 子育て世代包括支援センター「あえる」

☆ 06-6995-7833 FAX 06-6992-1400 (代表)



